

令和2年度千葉県職業訓練実施計画に係る実施状況（事業評価）

千葉県労働局訓練室

1 令和2年度千葉県職業訓練実施計画に係る実績

(1) 離職者訓練

- 施設内訓練（高・障・求機構） 受講者数（概ね計画どおり）
- 施設内訓練（千葉県） 受講者確保に課題（計画の6割程度）
- 委託訓練（千葉県） 受講者確保に課題（計画の8割程度）
- ◎訓練終了後の就職率は、施設内訓練（千葉県）で目標を達成できる見込み

(2) 在職者訓練

- 施設内訓練（高・障・求機構） 受講者確保に課題（計画の1/4程度）
- 施設内訓練（千葉県） 受講者確保に課題（計画の1/4程度）

(3) 学卒者訓練

- 施設内訓練（高・障・求機構） 受講者数は順調（概ね計画どおり）
- 施設内訓練（千葉県） 受講者確保に課題（計画の6割程度）

(4) 障害者訓練

- 施設内訓練（千葉県） 受講者確保に課題（計画の4割程度）
- 委託訓練（千葉県） 受講者確保に課題（計画の7割程度）

(5) 求職者支援訓練

- 委託訓練（高・障・求機構） 訓練コース確保・受講者確保に課題
（訓練認定規模の2割程度）

◎新型コロナウイルス感染症の影響により訓練受講者の確保がより困難な状況にあり、各訓練コースでは受講者が集まらず開講できないコースや緊急事態宣言により、やむを得ず休校措置をとり当初の訓練修了日を延長するなどの影響がみられた。

令和2年度 千葉県職業訓練実施計画に係る職業訓練実施状況

訓練コース・実施機関			受講者数		就職率	
			計 画	実 績	目 標	実 績
離職者訓練	施設内訓練	高・障・求機構 千葉支部	883人	567人	80.0%	78.4%
		千葉県	168人	84人	80.0%	83.3%
	委託訓練	千葉県	3,929人	2,537人	75.0%	65.2%
在職者訓練	施設内訓練	高・障・求機構 千葉支部	10,897人	2,896人	-	-
		千葉県	291人	84人	-	-
学卒者訓練	施設内訓練	高・障・求機構 千葉支部	127人	120人	-	-
		千葉県	228人	134人	-	-
障害者訓練	施設内訓練	千葉県	90人	40人	-	-
	委託訓練	千葉県	156人	114人	-	-
求職者支援訓練	委託訓練	基礎コース	964人	159人	58.0%	-
		実践コース	2,239人	503人	63.0%	40.5%

※受講者数について、令和2年12月末までの実績。在職者訓練の千葉県は、中止コースが14コースあり。

※就職率について、施設内訓練は令和2年9月末までに終了したコース、委託訓練は令和2年8月末までに終了したコースの3ヶ月後の実績。求職者支援訓練は令和2年4月から令和2年4月末までに終了した訓練コースの3ヶ月後の実績。

千葉県における公共職業訓練の実施状況

離職者訓練

	合計			高・障・求機構 千葉支部			千葉県		
	受講者数	充足率	就職率	受講者数	充足率	就職率	受講者数	充足率	就職率
元年度 離職者訓練	4,315	-	-	1,002	-	-	3,313	-	-
うち施設内訓練	1,109	83.7%	81.6%	1,002	86.0%	81.0%	107	68.6%	86.5%
うち委託訓練	3,206	76.8%	72.6%	0	-	-	3,206	76.8%	72.6%
2年度 離職者訓練	3,188	-	-	567	-	-	2,621	-	-
うち施設内訓練	651	-	-	567	94.3%	78.4%	84	60.9%	83.3%
うち委託訓練	2,537	80.3%	65.2%	0	-	-	2,537	80.3%	65.2%

※ 令和2年度の受講者数は、12月末まで。受講者数には、前年度繰越者数を含む。

※ 令和2年度の実績は、施設内訓練は令和2年9月末までに終了したコース、委託訓練は令和2年8月末までに終了したコースの3ヶ月後の実績。求職者支援訓練は令和2年4月から令和2年4月末までに終了した訓練コースの3ヶ月後の実績。

在職者訓練

	合計		高・障・求機構 千葉支部		千葉県	
	受講者数		受講者数		受講者数	
元年度 在職者訓練	10,867		10,659		208	
2年度 在職者訓練	2,980		2,896		84	

※令和2年度は12月末まで ・在職者訓練の千葉県は、中止コースが1コースあり。

学卒者訓練

	合計			高・障・求機構 千葉支部			千葉県		
	入校者数	充足率	就職率	入校者数	充足率	就職率	入校者数	充足率	就職率
元年度 学卒者訓練	246	71.7%	—	110	95.7%	97.6%	136	59.6%	94.6%
2年度 学卒者訓練	254	72.4%	—	120	96.9%	—	134	58.8%	62.5%

※令和2年度は12月末まで

障害者訓練

	合計		千葉県		千葉県(委託訓練)	
	入校(受講)者数	就職率	入校者数	就職率	受講者数	就職率
元年度 障害者訓練	217	—	50	81.0%	167	46.1%
2年度 障害者訓練	154	—	40	20.0%	114	10.3%

※令和2年度は12月末まで

千葉県における求職者支援訓練の実施状況

求職者支援訓練受講者数

	令和元年度		令和2年度	
	受講者数	充足率	受講者数	充足率
受講者数 合計	1,003	64.8%	662	65.2%
基礎コース	250	61.0%	159	56.8%
実践コース	753	66.2%	503	68.4%

※ 令和2年度は12月末まで。

令和元年度求職者支援訓練の修了者等の就職状況(訓練終了3か月後時点)

	コース数	受講者数	修了者等数	雇用保険適用 就職者数	雇用保険適用 就職率	(参考) 就職率
基礎コース	27	289	261	124	48.5%	72.7%
実践コース	69	713	611	360	60.5%	75.4%

※ 平成31年4月～令和2年3月末までに終了した訓練コースの数値

※ 「修了者等数」は、訓練終了時において65歳以上の者の数を除き、就職理由中退者数と修了者数の合計。

※ 「従来の就職率」は、雇用保険が適用される就職のほか、7日以上雇用される就職を含めた就職率。

※ 「雇用保険適用就職率」は、訓練終了時において65歳以上の者の数を除く。

千葉県における求職者支援訓練の実施状況

令和2年度求職者支援訓練の修了者等の就職状況(訓練終了3か月後時点)

	コース数	受講者数	修了者等数	雇用保険適用 就職者数	雇用保険適用 就職率	(参考) 就職率
基礎コース	—	—	—	—	—	—
実践コース	4	43	37	15	40.5%	59.4%

※ 令和2年4月～令和2年4月末までに終了した訓練コースの数値

※ 「修了者等数」は、訓練終了時において65歳以上の者の数を除き、就職理由中退者数と修了者数の合計。

※ 「従来の就職率」は、雇用保険が適用される就職のほか、7日以上雇用される就職を含めた就職率。

※ 「雇用保険適用就職率」は、訓練終了時において65歳以上の者の数を除く。

令和3年度千葉県職業訓練実施計画策定に向けてのポイント

令和2年度第2回千葉県地域訓練協議会

I 重点取組事項（全国的な取組）

1 雇用と福祉の連携による離職者への介護分野への就職支援パッケージ

(1) 雇用と福祉の連携による支援の概要

新型コロナウイルスの影響による離職者の再就職や、介護分野における人材確保を支援するため、

- ・ハローワーク、訓練機関及び福祉人材センターの連携による就職支援
- ・介護分野向け訓練枠の拡充、訓練への職場見学・職場体験の組み込み、訓練委託費の上乗せ
- ・福祉人材センター等による介護分野に就職した訓練修了者への貸付金制度の創設

等を実施する。

(2) 令和3年度計画に向けた考え方(第1回千葉県地域訓練協議会決定事項)

千葉県内の求人が減少傾向にある中、介護分野の有効求人倍率は、依然として高い水準にあり、介護分野における人材確保に向けて、長期高度人材育成コース（介護福祉士）を設定するほか、介護職員実務者研修コースや介護職員初任者研修コースを可能な限り増設するとともに、訓練内容に職場見学や職場体験を組み込むこととする。

また、福祉人材センターと連携し就職フェアなどのイベントを通じて就職支援を図る。

なお、訓練受講者を確保するため、人材サービスコーナーをはじめとするハローワーク相談窓口における求職者への情報提供及び各種イベントの実施等の取組強化を図る。

※介護サービスの求人倍率 4.88 倍（平成 30 年度 千葉県内）

※介護サービスの求人倍率 4.85 倍（令和元年度 千葉県内）

(3) 令和3年度計画（案）策定に向けた見通し、取組等

介護・障害福祉分野における人材確保を支援するため、長期高度人材育成コース（介護福祉士養成）を設定（6コース：定員35名）する。また、介護職員実務者研修コース（6コース：定員144名）や介護職員初任者研修コース（36コース：定員640名）の訓練内容に職場見学や職場体験を組

み込んだ訓練コースを設定する。なお、訓練受講者を確保するため人材サービスコーナーをはじめハローワーク相談窓口での能動的な受講あっせんや福祉人材センターと連携した就職フェアの開催など就職支援に取り組む。

Ⅱ 地域の訓練ニーズ等に対応した事項（千葉県独自の取組）

1 求職者支援訓練の推進

(1) 求職者支援訓練の推進

新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢の悪化に伴い、やむを得ず離職した方の再就職を促進するため、求職者支援訓練を推進する。

非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対し必要な訓練機会を確保し、雇用のセーフティネットとしての役割を果たす必要がある。

また、多様な訓練コースを確保するとともに、県内すべての地域で訓練を展開することが求められている。

(2) 令和3年度計画に向けた考え方(第1回千葉県地域訓練協議会決定事項)

求職者支援訓練については、就職氷河期世代対象コースのほか多様な訓練コースを確保する。

なお、訓練受講者を確保するため、就職氷河期世代支援窓口利用者や非正規雇用労働者及び生活困窮者等をはじめ、訓練の受講が安定した就職につながると判断される求職者に対し、能動的な受講あっせんを行う。

また、多様な訓練コースを確保するため、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部と連携を図り、訓練実施機関の新規開拓や過去に訓練実施実績のある機関への開拓を実施する。

(3) 令和3年度計画（案）策定に向けた見通し、取組等

就職氷河期世代や非正規雇用労働者等をはじめ、安定就労を目指す方々が、実践的な技能等を習得し就職に直結する資格を取得できる訓練コースについて、訓練期間の下限を緩和（現行3月以上を2月以上とする）した訓練コースの設定や在職中等の方など訓練時間に配慮した訓練コースの設定（6コース：72人規模）を目標に計画。

検証・改善を行う訓練分野選定理由書

検証・改善を行う訓練分野

介護分野

訓練分野選定の考え方

介護分野訓練における応募倍率は1.06であり、委託訓練全体の応募倍率が1.24である中で、介護分野は若干低調な状況である。

介護分野は代表的な人手不足分野であるが、比較的容易に転職が可能な分野である。

訓練カリキュラムの改善により、より幅広い人材を介護分野へのキャリアチェンジを図り、また、介護業務経験者のリカレント教育で、介護人材の供給と処遇の改善に繋げたい。

カリキュラム上の課題

介護施設では、人手不足が長期間慢性化しており、介護業務経験者だけでなく、介護業務経験のない介護職員初任者研修修了の資格を持つ者に対しても、大いに期待しているところである。既存のコースは、期間が比較的長く、介護施設ではパソコン操作があるにも関わらず、パソコン操作の講習もほとんどない状況で、実際の介護施設の現場のニーズに応えられていない。

求人ニーズと求職ニーズ

(1) 企業（介護事業者）のニーズ

ハローワークから求人中の介護事業者に、聞き取りしたところ、介護業務経験のない介護職員初任者研修修了の資格を持つ者、介護業務経験者で現在離職中の者の要望があった。

(2) 求職者のニーズ

介護職員初任者研修は3ヶ月の講習が多いが、少し長いので2ヶ月のコースがあったらというニーズは多い。また、訓練期間が長くても、医療保険制度及び介護保険制度の基礎的知識を習得したい等の声も多く、訓練により付加価値を付けることで、介護人材の供給と賃金の増加等が見込めるものとする。

改善後のモデルカリキュラム概要

訓練コース	基本的なパソコン知識、医療・介護事務も学べる介護職員初任者研修	就職先の職務	施設・訪問介護員、 医療・介護事務員
訓練期間	4か月		
訓練目標	① 介護職員として必要な知識・技術を習得する。 ② 医療保険制度及び介護保険制度等の基礎的知識を習得する。 ③ 施設実習を通し、自分にあった働き方を見極める。 【取得できる資格】 介護初任者研修修了者 【任意受験による取得資格】 マイクロソフトオフィススペシャリスト (Word2010、Excel2010、PowerPoint2010)		
仕上がり像	介護職員として必要な基礎知識と技術の基本、倫理及び認知症の理解を習得するとともに、パソコンを活用して文書作成、表計算処理、プレゼンテーションの基本的な業務、医療事務や介護事務の知識を有する人材。		
主な修得すべき事項	介護職員初任者研修（130時間）		
	介護実習（18時間）		
	PC基本操作（6時間）		
	Word基礎知識（18時間）		
	Excel基礎知識（18時間）		
	PowerPoint基礎知識（18時間）		
	医療事務知識、演習（150時間）		
	介護事務知識（48時間）		
	就業への備え、就職支援（8時間）		
	（合計414時間）		

令和3年度千葉県職業訓練実施計画（総合計画）

令和3年4月1日
千葉県
千葉労働局
独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構千葉支部

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、国及び千葉県が実施する職業訓練（以下「ハロートレーニング」という。）には、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。）に基づき実施する公共職業訓練（離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者等に対する訓練）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）と多岐にわたっていることから、国及び千葉県が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※ハロートレーニングの内訳及び実施主体

○公共職業訓練

- ・千葉県
- ・国（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構＜ポリテクセンター千葉、ポリテクセンター君津、ポリテクカレッジ千葉（成田校含む）、高度ポリテクセンター＞）

○求職者支援訓練

- ・国（千葉労働局）

(2) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

令和2年度の雇用失業情勢は、全国の完全失業率が3%前後で推移していることと

もに、千葉県の有効求人倍率 0.8 倍台半ばで推移するなど厳しさがみられる。

このように雇用情勢に厳しさがみられるものの、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、我が国の持続的な経済成長のためには、「働き方改革」の推進等を通じた非正規雇用労働者の処遇改善、長時間労働の是正、人材育成の強化・人材確保対策の推進などにより、労働環境の整備・生産性の向上を図ることが喫緊の課題となっている。このため、離職者の再就職の実現に資する職業訓練を実施するとともに、産業界や地域の人材ニーズに合致した多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要であり、当面、特に「若年者」、「女性」、「中高年齢者」、「障害者」、「生活困窮者」等に対する人材育成に取り組む必要がある。

また、第 4 次産業革命の進展による技術革新に対応する人材育成が求められている。

(2) 令和 2 年度におけるハロートレーニングをめぐる状況

令和 2 年 4 月から令和 2 年 12 月末現在で、新規求職者のうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は 65,500 人、雇用保険受給者は 32,678 人。

☆令和 2 年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。(令和 2 年 12 月末現在)

○公共職業訓練（施設内／離職者訓練）

・千葉県	84 人
・ポ リクセンター千葉	472 人
・ポ リクセンター君津	75 人
・高度ポ リクセンター	20 人

○公共職業訓練（委託訓練／離職者訓練）

・千葉県（離職者等再就職訓練）	2,009 人
（うち長期高度人材育成コース	91 人）
（うち介護職員初任者研修等コース	303 人）
（うち託児付きコース	205 人）

○公共職業訓練（在職者訓練）

・千葉県	84 人
・ポ リクセンター千葉	668 人
・ポ リクセンター君津	49 人
・ポ リカレッジ 千葉(成田校含む)	295 人
・高度ポ リクセンター	1,884 人

○公共職業訓練（学卒者訓練）

・千葉県	134 人
・ポ リカレッジ 千葉(成田校含む)	120 人

○障害者等に対する公共職業訓練

・千葉県（施設内）	40人
・千葉県（委託訓練）	114人
○求職者支援訓練	662人

☆令和2年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

○公共職業訓練（離職者訓練）

- ・施設内訓練 県：83.3%、機構：78.4%
- ・委託訓練 県：65.2%

○求職者支援訓練

- ・基礎コース 令和2年4月末終了コースなし
- ・実践コース 59.4%（雇用保険適用就職率 40.5%）

注 公共職業訓練（離職者訓練）のうち、施設内訓練は令和2年9月末までに終了したコース、委託訓練は令和2年8月末までに終了したコースの3ヶ月後の実績。

注 求職者支援訓練は令和2年4月1日～令和2年4月末日に終了したコースの3ヶ月後の実績。

3 計画期間中のハロートレーニングの対象者数等

（1）実施方針

離職者を対象とする職業訓練については、人材不足が深刻な分野や、成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置きつつ実施する。

併せて、さまざまな課題を抱える就職困難者に対するきめ細かな訓練や女性の活躍を促進するための訓練を実施する。

なお、ハローワークにおいては、訓練受講者の確保が課題となる中、訓練担当部門と職業相談部門や人材サービスコーナー等との連携を強化するとともに、柏わかものハローワーク及びマザーズハローワークちばにおいても、能動的な受講あっせんや訓練見学会への誘導等を積極的に実施する。

また、公共職業能力開発施設の施設内訓練においては、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点として、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練を実施する。

さらに、職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、引き続き、地域の関係者が連携・協力関係の場を設けるとともに、産業界・教育訓練機関団体等の協力も得ながら、職業能力評価基準や民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン等の関連インフラの更なる整備及び普及も進めていくこととする。

（2）公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

○ 令和3年度においては、19科、1,067人（障害者向け訓練を除く）の定員で実施する。

○ これらの訓練受講者の就職率は、80%を目指す。

- ・ 高等技術専門校は、離職者を対象に訓練期間6ヶ月～1年間の訓練を実施する。

校名	定員	訓練科
市原高等技術専門校	50人	塗装科、ビルメンテナンス科
船橋高等技術専門校	20人	金属加工科
我孫子高等技術専門校	33人	造園科
東金高等技術専門校	54人	建築科、左官技術科、同科（デュアルシステム）
合計	157人	7科

- ・ (独)高齡・障害・求職者雇用支援機構では、雇用失業情勢及び事業主等の人材ニーズをもとに、雇用のセーフティネットとして早期に再就職するための訓練として、離職者を対象に訓練期間4ヶ月～7ヶ月間の訓練を実施する。

校名	定員	訓練科
ポリテクセンター千葉 (千葉職業能力開発促進センター)	720人	CAD・NCオペレーション科 溶接技術科 電気設備メンテナンス科 生産システム・ネットワーク技術科 建築CAD・サービス科 ビル設備サービス科 生産設備科 IoTシステム技術科
ポリテクセンター君津 (同君津訓練センター)	150人	CAD／機械加工科 テクニカルメタルワーク科 産業機械オペレーション科
高度ポリテクセンター (同高度訓練センター)	40人	ものづくりアシスト・エンジニア科
合計	910人	12科

② 委託訓練に係る実施規模と分野

- 令和3年度は、187コース、3,945人の定員規模で実施する。
- これらの訓練受講者の就職率は、75%を目指す。
- ・ 千葉県は、離職者等再就職訓練を民間教育訓練機関に委託し、離職者を対象に訓練期間2ヶ月～6ヶ月（長期高度人材育成コースは2年間）の訓練を実施する。

訓練コース名	コース	定員	主な訓練分野
長期高度人材育成コース	17	114人	保育士養成コース（2年間） 介護福祉士養成コース（2年間） 専門人材育成コース（2年間）
離職者一般コース	92	2,208人	事務分野、簿記・経理分野

			情報分野など
介護職員初任者研修等	42	784人	介護分野
デュアルコース	15	360人	事務分野、情報分野、介護分野など
建設人材育成コース	4	80人	建設分野
託児付きコース	16	384人	事務分野、情報分野、介護分野など
大型自動車一種運転 業務従事者育成コース	1	15人	運送分野における運転業務
合 計	187	3,945人	

(3) 公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等

- 在職者を対象に、溶接、電気工事、機械加工、木造建築、ビジネス能力などのキャリアアップのための訓練を実施する。
- ・ 千葉県は、5施設において、39コース、291人の定員で実施する。

校 名	コース	定員	主な訓練分野
市原高等技術専門学校	3	22人	溶接、電気工事
船橋高等技術専門学校	19	178人	塑性加工、溶接、機械技術、冷凍空調設備、電気工事、OAシステム
我孫子高等技術専門学校	7	34人	造園、機械加工
旭高等技術専門学校	4	20人	機械加工
東金高等技術専門学校	6	37人	木造建築、左官・タイル施工、広告美術
合 計	39	291人	

- ・ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、5施設において、727コース、10,737人の定員で実施する。

校 名	コース	定員	主な訓練科名（訓練分野）
ポリテクセンター千葉 (千葉職業能力開発促進センター)	79	1,400人	機械設計・製図(開発)、機械加工、計測・測定技術、溶接・熱処理技術、制御技術、電気保全・電気設備保全技術、回路設計技術、マイコン技術、画像処理技術、ICT、建築設備管理(ビルメンテナンス)、建築設備施工、省エネ技術、建築設計・構造技術、生産管理
ポリテクセンター君津 (同君津訓練センター)	29	426人	機械設計・製図、機械加工、溶接

高度ポリテクセンター (同高度訓練センター)	546	7,762 人	環境・安全、接合加工、機械設計、 電気設備、組込みシステム、 現場改善・運営、機械保全、自動制御、 測定・検査、射出成形・金型、機械加工、 半導体、組込み・ICT、パワーエレクトロニクス、 塑性加工・金型、電子回路、 画像・信号処理、通信システム、 機械設計・自動化、材料・表面
ポリテクカレッジ千葉 (千葉職業能力開発短期大学校、成田校含む)	73	1,149 人	機械設計、電子回路設計、制御システム設計、 機械加工、電力・電気・通信設備工事、 建築設備工事、生産設備保全、工場管理
合 計	727	10,737 人	

(4) 公共職業訓練(学卒者訓練)の対象者数等

- 18歳以上の若者を対象に、機械加工、電気工事などの施設内訓練を実施する。
 - ・ 千葉県は、5施設において、11科、228人の訓練定員で実施する。

校 名	定員	訓 練 科
市原高等技術専門校	73 人	自動車整備科、電気工事科 溶接非破壊検査科
船橋高等技術専門校	60 人	機械技術科、システム設計科 冷凍空調設備科
我孫子高等技術専門校	40 人	NC機械加工科、造園科
旭高等技術専門校	35 人	自動車整備科 NC機械加工科(デュアルシステム)
東金高等技術専門校	20 人	空間デザイン科
合 計	228 人	11 科

- ・ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、6科、125人の訓練定員で実施する。

校 名	定員	訓 練 科
ポリテクカレッジ千葉 (千葉職業能力開発短期大学校、成田校含む)	125 人	電気エネルギー制御科 電子情報技術科、住居環境科 メカトロニクス技術科(10月開講) 生産技術科(成田校) 航空機整備科(成田校)
合 計	125 人	6 科

(5) 障害者等に対する公共職業訓練の対象者数等

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

- 身体・知的・精神障害者等を対象に、施設内訓練を実施する。
 - ・ 千葉県は、2施設において、4科、90人の定員で実施する。

校名	定員	訓練科
我孫子高等技術専門校	10人	事務実務科（知的障害者対象）
障害者高等技術専門校	80人	情報技術科(DTP・Webデザインコース) 情報技術科(福祉住環境・CADコース) 情報事務科(PCビジネスコース) 情報事務科(職域開拓コース) 基礎実務科(基礎実務コース) 基礎実務科(短期実務コース)
合計	90人	4科

③ 委託訓練に係る実施規模と分野

- 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練を実施する。
 - ・ 千葉県は、民間教育訓練機関等に委託し、6コース、141人の定員で実施する。

訓練コース名	訓練期間	定員	主な訓練概要等
知識・技能習得訓練コース (集合訓練)	2～3ヶ月	87人	PC技能習得コース、 作業実務コース
知識・技能習得訓練コース (デュアルシステム)	3～4ヶ月	8人	集合訓練と職場実習を組み 合せた訓練コース
実践能力習得訓練コース	1～2ヶ月	30人	企業等の現場での作業実習
eラーニングコース	3ヶ月	4人	IT技能の習得訓練
特別支援学校早期訓練コース	1ヶ月	10人	在籍生徒への就職向上訓練
在職者訓練コース	3ヶ月	2人	雇用継続に資する訓練
合計	6コース	141人	

(6) 求職者支援訓練の対象者数等

- 実施規模と分野、就職率に係る目標
 - ・ 非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう訓練機会を提供するため、訓練認定規模 3,328人を上限とする。
 - ・ 訓練認定規模の割合は、以下のとおりとする。

コース名（分野名）	定員	認定規模の割合
基礎コース（学卒未就職者等を主として 対象とするものを含む。）	1,000人	30.0%

		2,328人	70.0%
実践コース	介護系	694人	実践コース全体の29.8%
	医療事務系	116人	” 5.0%
	情報系	233人	” 10.0%
	営業・販売・事務系	664人	” 28.5%
	その他の成長分野等 (デザイン、電気、美容 など)	621人	” 26.7%
合 計		3,328人	

- ・ 訓練内容としては、基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を中心とする。
- ・ その際、成長分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとするとともに、訓練規模を踏まえ、安定した就職の実現に資する分野での訓練がより設定されるよう努めるものとする。また、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 求職者支援訓練のうち、次の上限値以下で千葉県内の求職者支援訓練に新規参入となる職業訓練を認定する。
 - イ 基礎コース 上限値 30%
 - ロ 実践コース 上限値 30%

※基礎コースが15人未満となる場合は15人、実践コースが20人未満となる場合は20人とする。
- ・ 認定単位期間

千葉県においては、1か月ごとに求職者支援訓練を認定する。

注) 地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

 - イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから
 - ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 訓練設定されない地域が発生しないよう、地域ニーズ枠を設け、当該地域に所在する訓練実施施設を認定する。
 - イ 基礎コース 100人
 - ロ 実践コース 465人

注) 地域枠は、千葉県北西部の12市(我孫子市、市川市、浦安市、柏市、鎌ヶ谷市、千葉市、流山市、習志野市、野田市、船橋市、松戸市、八千代市)以外の市町村に所在する訓練実施機関とする。

- ・ 1つの訓練コースに係る定員は30人を上限とする。
- ・ 認定数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合は、次期以降の認定単位期間の同コース・同分野に繰り越すことができる。また、中止となったコースは、同一分野に繰り越すことができる。
- ・ 同一認定単位期間における同一市町村の同分野の申請は、各申請機関につき1件とする。
- ・ 第3四半期、第4四半期においては、認定数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合の繰り越し分及び中止となったコースの繰り越し分については、基礎・実践コース間の振替えや、実践コースの他の分野への振替えができるものとする。
- ・ 同一認定単位期間において、新規枠に余剰定員が発生した場合は、実績枠に振替えができるものとする。また、実績枠に余剰定員が発生した場合は、新規枠に振替えができるものとする。
- ・ 同一認定単位期間において、地域ニーズ枠に余剰定員が発生した場合は、実績枠に振替えができるものとする。
- ・ 同一認定単位期間において、実践コースの介護系、医療事務系、情報系の余剰人員は、営業・販売・事務系、その他に振替えができるものとする。
- ・ 申請が特定の分野に偏った場合は、千葉労働局及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構で協議のうえ認定を調整することがある。
- ・ 介護研修(介護福祉分野)の認定単位期間内のコース数は、同一市町村において実績枠・新規枠ともに初任者研修1コース、実務者研修1コースを上限とする。
- ・ 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請期間については、千葉労働局及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部のホームページで周知する。
- ・ これらにより、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%、実践コースで63%を目指す。

4 ハロートレーニングの実施に当たり公共職業能力開発施設が行うべき事項等

(1) 関係機関との連携

千葉県内における職業訓練ニーズに応じ、千葉県、千葉労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、有識者、産業界、教育訓練機関等が連携し、必要な訓練を総合的かつ一体的に企画立案、実施するとともに、職業訓練受講者に対しては、訓練実施機関とハローワークが連携し、訓練終了前からハローワークに誘導するなど、訓練から就職・職場定着までを一貫して支援する。

(2) 千葉県地域訓練協議会の開催

ハロートレーニングを効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国や都道府県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められるため、令和3年度においても、これまでと同様に、千葉県地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

また、千葉県地域訓練協議会においては、職業訓練の実施状況等についてフォローアップを行うとともに、必要に応じ、地域の産業ニーズを踏まえて訓練内容の検討を行うワーキング・チームを開催する。

(3) ハロートレーニングの受講生の能力及び適性に応じたハロートレーニングの実施

ハロートレーニング受講希望者に対しては、ハローワークにおけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講期間中にジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関とハローワークが連携し、訓練効果を生かせる求人情報の提供や求人開拓など、積極的な就職支援を実施する。

また、訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、ハローワークにおいても、訓練実施機関が訓練修了時に作成・交付したジョブ・カード等を活用し、未就職者の就職支援に一層積極的に取り組んでいく。

さらに、ハロートレーニングにおけるジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発の在り方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。

(4) その他

○委託訓練については、千葉県において、人材不足が深刻な介護、保育等の分野や、今後成長が見込まれるIT分野等の職業訓練コースを充実させ、また、長期の職業訓練コースの拡充に努める。

○求職者支援訓練の受講者には、長期失業者や正社員経験が少ない者も少なくないことから、職業訓練により知識や技能を高めることはもとより、訓練修了者の就職に向けてもきめ細かな支援が必要であり、訓練修了後、直ちに就職活動に入らず、引き続き技能向上のための公共職業訓練（離職者訓練）の受講を希望する者に対しては、関連する訓練情報を提供し、円滑な受講に向けた支援を行う。